

専門研修の概要について

1 目的

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識、技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、もって介護支援専門員の資質向上を図ります。

2 受講対象者

(1) 専門研修課程Ⅰ

現に介護支援専門員として実務に携わっており、実務就業後6ヶ月以上で、かつ、京都府内で勤務している方

(2) 専門研修課程Ⅱ

現に介護支援専門員として実務に携わっており、実務就業後3年以上で、かつ、京都府内で勤務している方

3 研修費用

(1) 専門研修課程Ⅰ 平成20年度 11,000円（平成19年度実績 11,000円）

(2) 専門研修課程Ⅱ 平成20年度 10,000円（平成19年度実績 10,000円）

4 研修時間

(1) 専門研修課程Ⅰ 33時間（必修科目24時間＋選択科目9時間）

(2) 専門研修課程Ⅱ 20時間（必修科目8時間＋選択科目12時間）

5 研修の内容

(1) 専門研修課程Ⅰ

下記の科目のうち、選択科目（網掛けがあるもの）については、3科目以上を受講することが必要です。

科目名	区分	時間数
○介護保険制度論	必修	講義2時間
○対人個別援助技術（ソーシャルワークケース）	必修	講義2時間 演習7時間
○ケアマネジメントとそれを担う介護支援専門員の倫理	必修	講義1時間
○ケアマネジメントのプロセスとその基本的考え方	必修	講義3時間
○保健医療福祉の基礎理解		
「高齢者の疾病と対処及び主治医との連携」	必修	講義4時間
「社会資源活用」	必修	講義3時間
「人格の尊重及び権利擁護」	必修	講義2時間
「リハビリテーション」	選択	講義3時間
「認知症高齢者・精神疾患」	選択	講義3時間

○サービスの活用と連携		
「訪問介護・訪問入浴介護」	選択	講義 3時間
「訪問看護・訪問リハビリテーション」	選択	講義 3時間
「居宅療養管理指導」	選択	講義 3時間
「通所介護・通所リハビリテーション」	選択	講義 3時間
「短期入所・介護保険施設」	選択	講義 3時間
「介護保険施設・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護」	選択	講義 3時間
「福祉用具・住宅改修」	選択	講義 3時間

(2) 専門研修課程Ⅱ

下記の科目のうち、選択科目（網掛けがあるもの）については、「居宅介護支援」又は「施設介護支援」のいずれかを受講することが必要です。

科目名	区分	時間数
○介護支援専門員特別講義	必修	講義 2時間
○介護支援専門員の課題	必修	講義 3時間
○「居宅介護支援」事例研究	選択	講義 6時間
○「居宅介護支援」演習	選択	演習 6時間
○「施設介護支援」事例研究	選択	講義 6時間
○「施設介護支援」演習	選択	演習 6時間

6 研修の受講免除について

平成15～17年度に実施された介護支援専門員現任研修の基礎研修課程Ⅰ又は基礎研修課程Ⅱを既に修了された方については、専門研修課程Ⅰを修了したものとみなされます。

京都府における受講履歴についてご不明の方は、お問い合わせください。

お問い合わせ先

京都府健康福祉部高齢者支援課介護計画・管理担当

電話 075-414-4578（直通）

7 更新研修との関係について

本研修は、京都府知事が介護保険法第69条の8第2項に規定する更新研修に相当するものとして指定する研修となります。本研修を修了することにより、介護支援専門員証の更新の際に、更新研修（実務経験者）の受講が免除されます。